

第4章 13地区ごとの地区計画

1 地区計画の位置づけ

地区計画は、連合町内会を基礎単位とした13の地区ごとに策定する計画です。身近な地域での生活上の課題や福祉保健活動等の地域資源の現状を踏まえて、地域の生活課題を解決する取り組みを計画としました。

2 13の地区連合町内会と地区の区分

港北区内には、152の自治会・町内会があります。また、この自治会・町内会間の連絡調整や地域住民の福祉増進のために広域的な事業を実施する地域住民組織として13の地区連合町内会があります。この13地区連合町内会で構成される港北区連合町内会は、行政機関等と連携して、行政と住民との信頼と協働に基づくまちづくりを進めています。

地区計画は、この13の地区連合町内会ごとに策定します。地区の範囲は26ページの図8「13地区の区分」に示すとおりです。

3 地区計画の策定プロセス

(1) 地区別グループインタビューで地域の生活課題を抽出整理しました

「福祉保健の課題」にテーマをしぼって、区民から話を聞きました。インタビューは、様々な世代や地域で活動をしている人、支援を必要としている人など地域福祉保健を推進していくうえで関係する人に協力を依頼し、区職員、地域ケアプラザ職員、区社協職員が直接区民の声を聞き記録しました。地区別の課題を抽出整理し、地区計画策定のための地域懇談会で、「解決すべき地域の課題」として提示しました。

(2) 基礎データの整理

地区ごとに地域の特徴や人口構成、行政が把握している地域活動の現状などを整理し、地域懇談会で提示しました。さらに区民の意見や区民から提供された地域活動の情報を追加し地図上にマップしました。

(3) 地区別地域懇談会でどのような取り組みができるか検討しました

13地区ごとに地域懇談会を2回実施しました。グループインタビューで明らかになった解決すべき地域の課題をフィードバックし地域の課題を検討し、解決すべき課題に対して、参加者一人ひとりができること、地域みんなでどんな取り組みができるかを検討しました。地域懇談会には、計画策定部員も参画し、区職員、地域ケアプラザ職員、区社協職員が司会進行や記録を行いました。

(4) 地域懇談会結果をまとめた地区計画案に対する意見募集を行いました

地域懇談会に参加した区民全員に地区計画案を郵送し意見募集を行い、地区計画素案としてとりまとめました。そのうえで、この素案に対して広く区民意見の募集を行い、地区計画として策定しました。

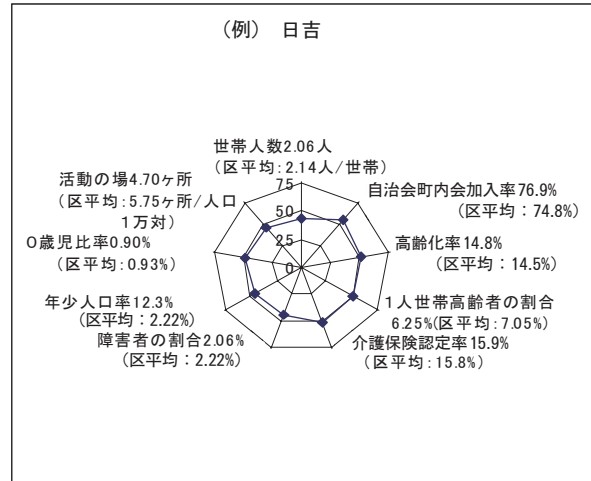
4 地区計画の構成

〇〇地区 地域福祉保健計画

〇〇地区の現状と課題

1 〇〇地区の特徴

人口構成や地形、交通、自然環境などの特徴を記載しています。また、地区の特徴が視覚的に理解できるようレーダーチャートで、①高齢化率②介護保険認定率③高齢者人口に占める一人暮らし高齢者の割合④0歳児の割合⑤0～14歳までの年少人口割合⑥人口に占める障がい児者の割合⑦1世帯あたりの人数⑧自治会町内会加入率⑨人口1万対地域活動の場所数を示しました。



2 〇〇地区の課題

地域懇談会で検討した地域の生活課題について記載しています。

3 地域の拠点や福祉保健活動の取り組み状況（地域の資源）

保育園、小中学校、自治会町内会館、地域ケアプラザ、地区センター、コミュニティハウスなど公的な地域の活動場所や地域で取り組まれている住民主体または住民参加型の様々な活動場所を地図上にマップしました。また、活動団体の名称や活動内容などを一覧表にして整理しました。（地域懇談会を通して現時点で把握したものを整理しました。）

地区の行動計画

1 地区のスローガン

どういう地域をめざすのか、スローガンとして表現しました。

2 行動計画（具体的な取り組み）

(1) 一人ひとりの市民自らの取り組み

個人個人が生活課題に対応して取り組む内容です。

(2) 地域での取り組みとそれを支える取り組み

①交流：多世代、同じ仲間同士の交流をすすめるための取り組み

②情報・相談：生活情報の発信や入手、身近な地域での相談体制をすすめるための取り組み

③場・拠点：活動場所や集える拠点（機能）づくりをすすめるための取り組み

④ボランティア・担い手：地域での助け合い、支えあいをすすめるための取り組み

⑤健康づくり：地域での健康づくりの取り組み

⑥安心・安全：防犯、災害時の対応、バリアフリーをすすめるための取り組み

図8 13地区の区分

